

## 第9回小諸市景観審議会 議事録

<p>1. 開会 13:30</p>	<p>都市計画課長</p>	<p>本日はお忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。定刻となりましたので、只今から、「第9回小諸市景観審議会」を開会いたします。</p> <p>私は、本日の司会を務めます、都市計画課長の柳沢と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>初めに、本日ご出席いただいております委員の方は8名でございます。委員総数13名の半数以上ですので、小諸市景観条例第43条の規定によりまして、本審議会は成立していることをご報告いたします。</p> <p>お手元に名簿をお配りしましたが、小諸市区長会の松井委員さん、農業委員会の土屋委員さん、造園業界の田村委員さんにつきましては欠席のご連絡をいただいているところでございます。</p>
<p>2. 委員の 委嘱</p>	<p>都市計画課長</p>	<p>それでは、次第にそって進めさせていただきます。</p> <p>まず議事に先立ちまして、今回関係所属団体の異動等によりまして新しくご就任いただきました佐久地方事務所建築課長の荒城功次様に、建設部長から委嘱書を交付させていただきます。なお、委嘱期間は、前任者の残任期間となります。</p> <p>本日ですが、荒城様におかれましては、他の公務と重なりまして欠席でございます。代理で宮澤建築課課長補佐様に出席いただいております。</p>
	<p>部 長</p>	<p>(委嘱状交付)</p>
<p>3. あいさつ</p>	<p>都市計画課長</p>	<p>ありがとうございました。それでは、開会にあたり出澤会長からご挨拶をいただきたいと思います。</p> <p>会長お願い申し上げます。</p>
	<p>会 長</p>	<p>(会長あいさつ)</p>
	<p>都市計画課長</p>	<p>ありがとうございました。つづきまして、行政を代表しまして建設部長よりごあいさつ申し上げます。</p>
	<p>部 長</p>	<p>(部長あいさつ)</p>
<p>4. 議事</p>	<p>都市計画課長</p>	<p>それでは、議事に入りたいと思いますので、小諸市景観条例第43条第1項の規定により、議事の進行を出澤会長にお願いしたいと思います。会長よろしくお願い致します。</p>
	<p>会 長</p>	<p>それでは議事にはいります。</p> <p>議事に入ります前に、この会議が公開ということでご了解いただければと思います。</p>

		<p>【異議なし】 それでは、事務局の方から説明をお願いします。</p>
	事務局	<p>まず、資料について確認致します。次第、第9回景観審議会と書かれている資料1冊、一般地区都市地区のチェックシート1枚となります。冊子の資料がプロジェクターで映している資料と同じになりますので、合わせてご覧いただきながら説明を聞いていただければと思います。</p> <p>資料1ページの計画概要をご覧ください。赤く塗ってあるところが審議していただく場所になります。</p> <p>今回審議していただく案件は、株式会社小諸村田製作所A1棟の建設についてです。届出者は株式会社小諸村田製作所、行為の場所は小諸市柏木190番ほか8筆。</p> <p>次の2ページも合わせてご覧いただきたいんですが、用途地域が工業地域の指定がありまして、容積率200%、建蔽率が60%の指定があります。</p> <p>行為の内容としますと、建築面積が2,548.26㎡、延床面積10,635.56㎡、地上5階建高さ30.7mの建築計画となります。延床面積が3,000㎡を超えますので、今回大規模特定行為に該当しまして、審議会を開くというかたちになっております。着手予定日は8月15日になります。</p> <p>チェックシート1番上、全行為共通の浅間山の眺望景観の保全についてですが、今回の行為場所については、御影新田と飯綱山公園の2つの視点場から浅間山を見たときに視認できませんので、配置等からも浅間山の景観を阻害しないと判断させていただきました。</p> <p>資料3ページ及び4ページの配置図をご覧ください。赤色で示した部分が今回の計画地となります。</p> <p>今回の計画建物は国道18号線から120mほど奥側にありまして、設計棟及び南工場の奥側になっています。南側の道路から約30m、隣地後退については、小諸市は外壁後退の基準はありませんが、周辺民家の隣地境界線からも25mほどの距離がありまして、民法上の0.5m以上ということも考慮しますと、十分な距離がとれています。また敷地境界にはフェンスも設置されておりまして、周辺への配慮をいただいております。</p> <p>続きまして規模についてですが、5ページの写真をご覧ください。赤色で囲ってある部分が株式会社小諸村田製作所全体の土地です。今回の計画建物のイメージ図をここに落とさせていただきました。</p>

6 ページ及び7 ページをご覧ください。6 ページが立面図、7 ページが断面図になっています。

高さは、30.8m、地上5階建になります。今回の申請場所につきましては、都市計画法に基づいた用途地域、工業地域の指定がありまして、主として工業の業務の利便の増進を図る地域となります。周辺を見ましても店舗や工場があり、賑わいのある通りとなっています。また、小諸市では高さ制限はございません。

続いて形態・意匠になります。断面図を見ていただくとわかりやすいかとおもいます。屋上に屋外機スペースを設ける予定となっておりますが、6m弱のパネルで外部から見えにくいように覆う工夫をしていただいております。また、屋外階段につきましては、塗装の予定はございませんが、建築物本体との調和を図っていただいております。

平成26年度に敷地のそばにE C棟を新築しておりまして、E C棟と同様の形態・意匠となる予定でございますため、敷地一体としての調和がとれています。

材質につきましては、外壁の北面(国道18号線側)がALC板、そのほかの面がメタルウォールKBパネルとなっております。どちらも耐久性に優れておりまして、遮音性もある素材となっております。屋外階段につきましては、溶融亜鉛メッキとなりまして、市庁舎及び市営駐車場の屋外階段と同様のものになります。反射光のある素材は使用されておりません。

色彩につきましては、小諸市景観形成基準がマンセル値でYは彩度4以下、今回届出の建物はマンセル値で2.5Y8/1.5、彩度1.5となりますので基準内となります。扉やシャッターにつきましては外壁と同様の色となります。屋外階段については、塗装の予定はありません。照明については、会社名ムラタのサインが内照式となっております。動きのある照明はございません。

植栽計画につきましては、資料9ページをご覧ください。敷地内には既存の植栽がございます。薄い緑色で塗られている部分が既存の植栽部分、濃い緑色で塗られている部分が今回新たに植栽を行う箇所となっています。今回の計画としては新たに既存の法面に芝を吹付する予定となっております。小諸市景観計画では緑地の面積の割合の規定はありませんが、工場立地法の緑地面積の規定を満たしており、既存の植栽部分も含め十分な緑地が確保されているため適合とさせ

		<p>ていただきました。</p> <p>最後に周辺の写真となります。</p> <p>4か所から計画地を撮影していただきました。村田製作所の寮、高峰寮から、国道18号線から、国道141号線から撮影していただきました。</p> <p>以上で事務局からの説明を終わります。</p>
	会 長	<p>ありがとうございました。たいへんわかりやすい資料を作っていたので、お分かりかとはおもいますが。</p> <p>なにかご意見、ご質問等はございますでしょうか。</p> <p>今回の建物は割と高い建物ではあるんですが、道路から離れていますので、直接的に周辺の緑とかが見えるというような状況ではないかと思えます。</p> <p>建物の色についてもおとなしい色が計画されているようです。</p>
	会 長	<p>なにかご質問・ご意見等はございますでしょうか。</p> <p>特にご意見がないということでもよろしいでしょうか。</p> <p>審議会の結果ということで協議ができたということで結論だしてよろしいでしょうかね。</p> <p>(委員承諾)</p> <p>ありがとうございました。ここで事務局のほうへお渡ししたいと思えます。</p>
6. その他	都市計画課長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、その他としまして委員のみなさまから何かございますでしょうか。</p>
	会 長	<p>景観計画が出来て5年経ちますが、市民のみなさまからご意見があればお聞かせいただければなど。</p> <p>あるいは事務局として事務が難しいということであればそういったことでも結構ですが。</p>
	都市計画課長	<p>直接この届出でという部分ではないですが、東信地区での市町村で太陽光の届出が多い状況であります。</p> <p>小諸市も環境条例で500㎡を超えるものは届出を義務付けてきたんですが、山林ですとか農地の案件がほぼ7割から7割5分ほどの件数が多い状況でございます。なかなか農地や山林という中で、傾斜地のところでの雨水対策や景観上での心配のご意見をいただいている中で、市町村での具体的な規制はかからない状況でございますので、県全体でそういった要望を出して市町村が働きかけているというところがございます。</p>

会 長	<p>太陽光についてなにかご意見ありますか。</p> <p>景観よりかも防災の問題のほうが高いかもしれませんね。</p> <p>ほかに何かありますか。</p>
委 員	<p>準備委員から携わっているんですが、このごろ感じるのですが、市民の人に浸透していないという実感なんです。</p> <p>細かくいうといろいろとあるのですが、もう少し市の方で広報活動を行ってほしい。いかがでしょうか。</p>
委 員	<p>経済を重視するのか、景観保全を重視するのかという命題があります。今までの審査物件もいろんなかたちがありましたが、経済を重視するのか、景観保全を重視するのか私たちの判断の仕方が微妙である。</p> <p>景観計画を住民へ周知することを含めて、住民へご紹介することがよろしいのではないかと考えております。</p>
都市計画課長	<p>たいへん貴重なご意見ありがとうございました。</p> <p>5年という経過もありますので、広報等でなるべくPRする方法を検討していきたいと思えます。</p>
都市計画課長	<p>最後に事務局からお知らせでございますが、委員の任期が9月30日で任期満了を迎えます。また、それぞれの関係団体のみなさんへ推薦依頼書等をお送りさせていただき、公募市民さんについても募集等の手続きをとらせていただく予定でございます。また各団体のみなさんお世話になります。よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは以上ですべての審議について終了させていただきます。</p> <p>本日はお忙しい中ありがとうございました。</p>